

志 摩 市 教 育 委 員 会 会 議 録

- | | | | |
|----|-----------------|---|--|
| 1. | 会 議 の 種 類 | 令和7年第11回定例会 | |
| 1. | 招 集 年 月 日 | 令和7年11月13日(木) | |
| 1. | 開 催 年 月 日 | 令和7年11月20日(木) | |
| 1. | 開 催 場 所 | 志摩市役所404会議室 | |
| 1. | 招 集 を し た 者 | 舟戸 宏一 | |
| 1. | 委 員 数 | | |
| 1. | 出 席 委 員 | | |
| 1. | 欠 席 委 員 | | |
| 1. | 会 議 に 出 席 し た 者 | 教育長
教育部長
教育委員会事務局参事
教育総務課長
学校給食センター長兼管理係長
学校教育課長
学校教育課副参事兼管理主事
総合教育センター長兼管理係長
生涯学習スポーツ課長兼中央公民館長兼歴史民俗資料館長
こども家庭課長兼子育て支援係長 | 舟戸 宏一
鳥羽 久
出口 尚規
前田 悟
阿部 亨
金光 孝裕
村井 浩志
岩城 一博
前田 嘉仁
向井 みゆき |
| 1. | 傍 聴 人 | 0名 | |
| 1. | 事 項 | | |

教育長	おはようございます。ただいまより令和7年第11回定例教育委員会を開催いたします。事項書の日程に従いまして進めさせていただきます。
日程第1	会議録署名委員の指名
教育長	日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は3番茶呑委員を指名します。よろしくお願いいたします。
委員	はい。
日程第2	教育長報告
教育長	日程第2、教育長報告についてはお手元に配付のとおりでございます。教育長報告について質疑はございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	ないようですので、次に進みます。
日程第3	議案第35号 志摩市立学校の管理に関する規則等の一部改正について
教育長	日程第3、議案第35号 志摩市立学校の管理に関する規則等の一部改正についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。 事務局。
事務局	議案第35号、志摩市立学校の管理に関する規則等の一部改正について説明させていただきます。資料は2ページからになります。規則を改正する理由としまして、公立の義務教育諸学校等の学校職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律が、一部を除き令和8年4月1日に施行されることにより、次の概要のとおり複数の法律が改正され、それに対応するためです。法律の概要としましては、①学校教育法において幼稚園、小中学校に幼児、児童等の教育をつかさどるとともに、学校の教育活動に関し、教職員間の総合的な調整を行う職として、「主務教諭」が設けられました。また、②地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、学校運営協議会の承認を得ることとなっている学校運営に関する「基本的な方針」に、業務量管理・健康確保措置の実施に関する内容を含められました。施行日としましては令和8年4月1日からとなります。説明は以上となります。ご承認いただきますようお願いいたします。
教育長	説明がありましたが、質疑はございませんか。

各委員	(質疑なし)
教育長	ないようですので、採決に移ります。議案第 35 号について承認される方は挙手をお願いします。
各委員	(挙手)
教育長	挙手全員です。よって議案第 35 号は可決されました。
日程第 4	議案第 36 号 志摩市立学校就学等に関する規則の一部改正について
教育長	日程第 4、議案第 36 号 志摩市立学校就学等に関する規則の一部改正についてを議題とします。 事務局。
事務局	議案第 36 号 志摩市立学校就学等に関する規則の一部改正について説明させていただきます。資料は 15 ページからとなります。規則を改正する理由としまして、卒業証書について、学校に備える卒業証書台帳(授与録)と 1 枚ずつ割印を行った上で授与していたが、負担軽減を図ることを目的として、卒業証書台帳(授与録)を電子化するとともに割印を省略するためです。改正する規則の要点としまして先ほど述べた趣旨から、様式に記載する割印の字句を削除します。施行日は、令和 8 年 1 月 1 日とします。説明は、以上となります。ご承認いただきますようよろしくをお願いします。
教育長	説明がありましたが、質疑はございませんか。
委員	(挙手)
教育長	委員。
委員	今までは割印を用いて証書の正当性を証明していたと思うのですが、これからはどうやって証書の真偽を判定するのですか。
事務局	証書の真偽の証明については説明を持ち合わせておりませんが、割印不要でも法的に問題ないことは確認が取れております。
教育長	よろしいでしょうか。
委員	わかりました。

教育長	これまでは割印によって照合するということもありましたが、法的な根拠をもつての見解ということになります。
委員	偽造の証書を用いて就労していたという事案を聞いたことがあります、そういうことが志摩市でも起こってくる恐れはないですか。
事務局	教職員免許の偽造についてはそのような事案があったことは把握しておりますが、小中学校の卒業証書を偽装して何か問題が発生しうるかどうかについては確認ができません。
委員	わかりました。
教育長	他いかかでしょうか。
各委員	(質疑なし)
教育長	ないようですので、採決に移ります。議案第 36 号について承認される方は挙手をお願いします。
各委員	(挙手)
教育長	挙手全員です。よって議案第 36 号は可決されました。
日程第 5	議案第 37 号 志摩市人権同和教育主事設置に関する規則の廃止について
教育長	日程第 5、議案第 37 号 志摩市人権同和教育主事設置に関する規則の廃止についてを議題とします。 事務局。
事務局	議案第 37 号、志摩市人権同和教育主事設置に関する規則の廃止について説明します。資料は 19 ページからとなります。当該規則は合併前から存在し、人権同和教育の振興を図るため、当該規則を根拠として、県費負担教職員の派遣により人権同和教育主事を設置し、人権同和教育の企画及び実施に関する専門的、技術的な指導並びに学習相談を行っていましたが、現在、県費負担教職員の派遣がなく人権同和教育主事を設置しておらず、市費負担の指導主事その他の職員により対応しており、今後も人権同和教育主事の設置見込みがないことから廃止します。説明は、以上となります。ご承認いただきますようよろしくをお願いします。

教育長	説明がありました。質疑はございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	これまでの現状に合わせるということによろしいですか。規則を廃止するからといって人権同和教育に関する機能がなくなるわけではないという認識でよろしいですか。
事務局	市費負担の指導主事がこれからも役割を担っていくということで、ご理解ください。
教育長	よろしいでしょうか。質疑はないようですので、採決に移ります。議案第 37 号について承認される方は挙手をお願いします。
各委員	(挙手)
教育長	挙手全員です。よって議案第 37 号は可決されました。
日程第 6	議案第 38 号 志摩市立認定こども園の管理及び運営に関する規則の一部改正について
教育長	日程第 6、議案第 38 号 志摩市立認定こども園の管理及び運営に関する規則の一部改正についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。 事務局。
事務局	こども家庭課です。よろしくお願いいたします。議案第 38 号、志摩市立認定こども園の管理及び運営に関する規則の一部改正についてご説明申し上げます。こちらにつきましては先ほどの議案第 35 号でご説明いただいたものと同様の改正を行うものとなっております。資料については 21 ページからとなっております。説明については 35 号と同様のものです。以上です。
教育長	説明がありました。質疑はございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	質疑がないようですので、採決に移ります。議案第 38 号について承認される方は挙手をお願いします。
各委員	(挙手)

教育長	挙手全員です。よって議案第 38 号は可決されました。
日程第 7	議案第 39 号 志摩市学校図書館支援員の配置に関する要綱の一部改正について
教育長	日程第 7、議案第 39 号 志摩市学校図書館支援員の配置に関する要綱の一部改正についてを議題とします。本案について事務局より説明を求めます。 事務局。
事務局	議案第 39 号、志摩市学校図書館支援員の配置に関する要綱の一部改正について説明をします。資料は 27 ページからとなります。告示を改正する理由としましては、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するとともに、学校図書館の環境整備及び図書の管理業務の支援等に従事するため、平成 30 年度以降、学校図書館に「学校図書館支援員」という名称で配置してきましたが、学校図書館法第 6 条の規定により設置することを努力義務とされている職名は、「学校司書」であり、当該職に係る資格の有無について明確な規定はありません。また、業務内容も差異がないことから、今後、名称について、「学校司書」に変更しました。改正する告示の要点としまして題名のほか、各条において、学校図書業務に従事する会計年度任用職員の職名を「学校図書館支援員」から「学校司書」に変更しました。なお、当該職は、会計年度任用職員であり、本要綱に定めのないことについては、会計年度任用職員に関する例規によりますが、その際、当該例規を「準用する」のではなく「適用する」ため、文言の整理を行います。施行日等については、令和 8 年 4 月 1 日から施行します。説明は、以上となります。ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。
教育長	説明がありましたが、質疑はございませんか。
委員	(挙手)
教育長	委員。
委員	学校司書の職員は司書免許を所持していますか。
事務局	司書免許を持っていなくても、それに相当する経験により任用される場合があります。
教育長	条件として司書免許が必要というわけではないということですね。それに相当する経験をもってして学校司書の業務にあたってもらえるということですね。

事務局	補足ですが、在職中の5名の学校司書のうち4名が司書の資格を有しており、残りの一名についてもそれに相当する実務経験を備えた学校司書です。現状はその5名による体制となっております。
委員	わかりました。
教育長	他いかがでしょうか。
各委員	(質疑なし)
教育長	ないようですので、採決に移ります。議案第39号について承認される方は挙手をお願いします。
各委員	(挙手)
教育長	挙手全員です。よって議案第39号は可決されました。
日程第8	議案第40号 語学指導を行う外国青年備品等貸与規程の廃止について
教育長	日程第8、議案第40号 語学指導を行う外国青年備品等貸与規程の廃止についてを議題とします。 事務局。
事務局	議案第40号、語学指導を行う外国青年備品等貸与規程の廃止について説明します。資料は31ページからとなります。訓令を廃止する理由としまして当該訓令は、合併前から存在し、語学指導を行う外国青年に対し貸与する備品や貸与に関する事務手続について定めていましたが、現在、備品の貸与等を行っておらず、実態と合わないことから廃止します。施行日は、公表の日とします。説明は、以上となります。ご承認いただきますようよろしくお願いします。
教育長	説明がありましたが、質疑はございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	ないようですので、採決に移ります。議案第40号について承認される方は挙手をお願いします。
各委員	(挙手)
教育長	挙手全員です。よって議案第40号は可決されました。

<p>日程第 9</p>	<p>議案第 41 号 令和 7 年度 12 月補正予算（案）について</p>
<p>教育長</p>	<p>日程第 9、議案第 41 号 令和 7 年度 12 月補正予算（案）についてを議題とします。本案について事務局より説明を求めます。質疑は各課説明の後、一括して行いますので、ご了解ください。</p> <p>事務局。</p>
<p>事務局</p>	<p>教育総務課です。よろしく申し上げます。教育総務課分の補正予算について説明させていただきます。資料は 33 ページから 34 ページでございます。今回の補正については歳出予算のみとなります。</p> <p>まず小学校の管理運営費でございますが、施設の老朽化や塩害等により、緊急修繕が発生したことに伴い、当初予算の修繕料に不足が生じているため、施設修繕料として 2,002 千円を増額補正いたします。続いて小学校空調機器設置事業でございます。これは市内小学校の屋内運動場にスポットエアコンをそれぞれ 2 台ずつ設置した事業でございますが、契約実績に基づき差額を減額補正するものであります。内訳は電気配線工事費が 315 千円、備品購入費で 2,516 千円の減額となります。続いて中学校の管理運営費でございます。これも小学校の管理運営費と同様に修繕料が不足しているため、施設修繕料として 1,615 千円を増額補正いたします。続いて中学校の空調機器設置事業でございます。こちらも小学校と同様に、契約実績に基づき差額を減額補正するもので、内訳は電気配線工事費で 320 千円、備品購入費で 2,095 千円の減額となります。教育総務課は以上でございます。</p>
<p>教育長</p>	<p>事務局。</p>
<p>事務局</p>	<p>債務負担になりますがよろしいですか。</p>
<p>教育長</p>	<p>お願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>給食センター阿部です。資料につきましては 35 ページをご覧ください。給食調理等業務委託料について令和 8 年度も継続して業務の一部を委託したいと考えております。令和 8 年 4 月からの業務委託にあたりまして令和 7 年度内に入札を予定しております。そのことから 12 月補正に 32,340 千円の債務負担を計上させていただいております。ご審議の上ご承認賜りますよう、よろしく願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>事務局。</p>
<p>事務局</p>	<p>学校教育課です。学校教育課につきましては、資料 36 ページからの債務負担行為となります。一つ目がスクールバス、スクールタクシー運行管理事業としまして、東海小学校・東海中学校のスクールバス運行管理業務委託料が、60,461,940 円と</p>

<p>教育長</p>	<p>なります。二つ目に小学校児童送迎事業としまして、タクシー送迎業務委託料、これは磯部町坂崎地区のタクシーになります。こちらが 1,632,400 円となります。3つ目ですが、中学校海外派遣事業としまして、航空機代、宿泊費、現地ガイド料等で 10,948,960 円となります。4つ目は生徒送迎事業としまして、文岡中学校、東海中学校生徒の委員会や臨時の部活時の送迎の業務委託料としまして、3,364,400 円です。以上の事業を令和 8 年度当初から実施していくために、令和 7 年度中に契約を締結し受託業者と運行に関する協議を行う必要があるため、12 月議会の補正予算へ債務負担行為案の提出をお認め願いたいと思います。説明は以上となります。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局。</p>
<p>教育長</p> <p>事務局</p>	<p>生涯学習スポーツ課です。よろしく申し上げます。まず、遺跡発掘調査等事業ということで、内容といたしまして、委員会助言による調査指導の必要が生じたことによる委員報償金及び費用弁償の増額、遺跡調査報告書を刊行する必要が生じたことによる印刷製本費の追加及び出土遺物の実測図作成にかかる委託料の増額ということで 897 千円の増額補正を計上しております。</p> <p>続いて磯部ふれあい公園管理運営費ということで、電気使用量が増加したことに伴う電気料金の不足が想定されるため 756 千円の増額です。続いて浜島海洋センター管理運営費ですが、資料の「公光熱水費」という文言の「公」は削除をお願いします。光熱水費が高騰し、施設管理費用が増加したことに伴う指定管理料の不足が想定されるため 2,406 千円の増額となっております。以上でございます。</p> <p>事務局。</p> <p>こども家庭課の 6 号補正の予算について説明させていただきます。34 ページをご覧ください。まず幼稚園一般経費の前年度子育てのための施設等利用給付事業国庫負担金返還金についてですが、令和 6 年度の子育てのための施設等利用給付事業について幼稚園における預かり保育及び一時預かり事業の利用実績に基づき精算した結果、返還する必要が生じたため国庫負担金について 864 千円の補正となります。</p> <p>続きまして前年度子育てのための施設等利用給付事業県費負担金返還金についてですが、令和 6 年度の子育てのための施設等利用給付事業について、先ほどの国庫負担金と同様、実績に基づき精算した結果、県負担金についても返還金が生じたため 432 千円の補正となります。</p> <p>続いて債務負担行為について 40 ページをご覧ください。検便手数料に関する債務負担行為について説明させていただきます。幼稚園では給食の提供を行うことから職員に対して検便検査を実施しております。検便手数料 584 千円は保育所及び幼保給食センターの職員に対する検査手数料と合わせて令和 8 年 2 月に行われる定例入札会へお諮りするため 12 月補正におきまして計上しております。以上で説</p>

	明を終了します。
教育長	以上で各課からの説明をいただきましたが、全体を通して質疑はございませんか。
委員	(挙手)
教育長	委員。
委員	生涯学習スポーツ課予算についてです。34 ページの遺跡発掘調査事業費について「委員会助言による調査指導の必要」とは例えばどのようなことですか。
事務局	志島等の古墳から出土した遺物について測量等を行っております。現状でも順次進めてはおりますが、もう少し深く進める必要があります、こちらで実測してもらいもありますが、遺物を運搬して東京の国立博物館での調査等が必要となっているという助言を委員会よりいただき、国立博物館へ出向いていただくための委員への報償金、旅費が必要ということになり、今回の増額をさせていただいております。
委員	わかりました。
教育長	他いかがでしょうか。
委員	もう一つよろしいですか。
教育長	どうぞ。委員。
委員	こども家庭課予算についてですが、認定こども園の予算や規定については保育所の部分と幼稚園の部分に分かれていると思うのですが、それに関して困っている点や良い点はありますか。
事務局	困っているというよりは認定こども園になったことによって、一つの施設でお子様を0歳から5歳までお預かりできるというところで、連携を取りやすくなっていると思います。今までも連携していなかったわけではありませんが、一つの制度の中で行えるので、スムーズな連携が取れていると思います。
委員	規則や予算については幼稚園、保育園の二つをまたいで適用することはできるのでしょうか。
事務局	予算については9款の、今まででいう幼稚園費としてもらっていたものを、3款の保育所と同様に、今は一つの施設として認定こども園費という形で一括して計上

	しています。
委員	わかりました。
教育長	他いかかでしょう。
各委員	(質疑なし)
教育長	ないようですので採決に移ります。議案第 41 号について承認される方は挙手をお願いします。
各委員	(挙手)
教育長	挙手全員です。よって議案第 41 号は可決されました。
日程第 10	議案第 42 号 令和 8 年度全国学力・学習状況調査について
教育長	日程第 10、議案第 42 号 令和 8 年度全国学力・学習状況調査についてを議題とします、本案について事務局より説明を求めます。 事務局。
事務局	議案第 42 号、令和 8 年度全国学力・学習状況調査についてご提案申し上げます。資料は 42 ページから 47 ページをご覧ください。本案は令和 8 年度全国学力・学習状況調査の取り扱いについて、本市として本調査へ参加する是非をご審議いただくものです。本来であれば実施要綱に沿って調査の概要を説明して参加についてご審議いただくべきところですが、令和 8 年度の実施要綱は 12 月に入ってから県教育委員会から届く予定となっております。そのあとすぐに参加意向の調査をするというところで 12 月の定例教育委員会審議では意向調査に関して間に合わない恐れがあり、今回先行して提案させていただき次第でございます。 調査の概要は現時点では調査の対象は小学校 6 年生と中学校 3 年生です。調査の内容につきましては、小学校は国語と算数、中学校は国語、数学、英語の評価に関する調査及び、児童生徒質問調査、学校質問調査となっております。実施方式につきましては、中学校の英語ならびに児童生徒質問調査、学校質問調査はオンラインで実施される予定です。それ以外の教科につきましては冊子を用いた筆記方式となります。 これまでも本調査に参加し、その結果を詳細に分析することで教育指導の改善、充実に活かしてまいりました。児童生徒の学力向上に向けた継続的な取り組みとして、今後も本調査を有効に活用していく必要があると判断し、令和 8 年度の調査につきましても参加したくご提案申し上げます。なお、調査の結果の公表方法、詳細につきましては実施要綱が届き次第、改めて概要を説明させていただいたうえで

	改めてご審議いただきたいと思います。ご審議のほどお願いいたします。
教育長	説明がありましたが、質疑はございませんか。
委員	(挙手)
教育長	委員。
委員	中学校の英語の話すことについてですが、特に生徒数の多い文岡中は消化するのにかかなり時間と労力を要すると思いますが、そのあたりの見通しは立っておりますか。4日間で全対象生徒の英会話力を調査するのは何時間もかかると思うのですが大丈夫なのですか。
事務局	センターの指導主事もサポートに入っていくという段取りにはなっています。詳細が判明してから体制を考えていきたいと思っています。
委員	1クラス1コマでいけるのですか。従来は1クラスを2つに分けて行っていたと思います。
事務局	ヘッドセットがポイントになってくると思います。これは文部科学省から支給があるのですが、中学校で全員が購入していく流れになりまして、これが準備できた場合は1回ですべての教室で実施できると予測をしております。ヘッドセットがいくつ必要ですかという調査も来ておりますが、実際どれだけ届くのかはわからない状態です。
委員	従来のようにパソコン教室での実施ではないのですね。
事務局	各自1人1台のタブレットで実施していきます。
委員	ヘッドセットさえあれば同時にできるということですね。ありがとうございます。
教育長	他いかがでしょうか。
各委員	(質疑なし)
教育長	ないようですので採決に移ります。議案第42号について承認される方は挙手をお願いします。
各委員	(挙手)

教育長	挙手全員です。よって議案第 42 号は可決されました。
日程第 11	議案第 43 号 指定管理者の指定について（志摩市浜島 B & G 海洋センター・志摩市浜島ふるさと公園）
教育長	日程第 11、議案第 43 号 指定管理者の指定について（志摩市浜島 B & G 海洋センター・志摩市浜島ふるさと公園）を議題とします。本案について事務局より説明を求めます。 事務局。
事務局	議案第 43 号についてご説明申し上げます。資料は 48 ページからとなります。本案は志摩市浜島町浜島 3564 番地 4 にあります志摩市浜島 B & G 海洋センター及び同町桧山路 553 番地 1 にあります志摩市浜島ふるさと公園の管理を、特定非営利活動法人浜島スポーツクラブ理事長に行わせようとするものです。指定の期間につきましては令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日までの 3 年間としております。指定管理者の選定につきましては令和 7 年 8 月 29 日から公募を行いましたところ 1 者から応募があり、指定管理者選定委員会で審査を行いました結果、特定非営利活動法人浜島スポーツクラブが指定管理者の候補者として選定されました。本日開催の定例教育委員会に諮り、指定管理者の候補者として承認されましたら、同日施設の管理運営に関する仮協定を締結予定となっております。以上で説明を終わります。ご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。
教育長	説明がありましたが、質疑はございませんか。
委員	（挙手）
教育長	委員。
委員	応募があったのはどのような方でしたか。
事務局	浜島スポーツクラブさん 1 者だけの応募でした。
委員	わかりました。
教育長	他いかがでしょうか。
各委員	（質疑なし）
教育長	ないようですので採決に移ります。議案第 43 号について承認される方は挙手をお願いします。

各委員	(挙手)
教育長	挙手全員です。よって議案第 43 号は可決されました。
日程第 12	議案第 44 号 指定管理者の指定について (志摩市磯部ふれあい公園・志摩市磯部プール)
教育長	日程第 12、議案第 44 号 指定管理者の指定について (志摩市磯部ふれあい公園・志摩市磯部プール) を議題とします。
事務局	事務局。 議案第 44 号についてご説明申し上げます。資料は 54 ページからとなります。本案は志摩市磯部町恵利原 557 番地 1 にあります志摩市磯部ふれあい公園及び同町恵利原 956 番地にあります志摩市磯部プールの管理を、特定非営利活動法人いそベーススポーツクラブ理事長に行わせようとするものであります。指定の期間については令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日までの 3 年間としております。指定管理者の選定につきましては令和 7 年 8 月 29 日から公募を行いましたところ 1 者から応募があり、指定管理者選定委員会で審査を行いました結果、特定非営利活動法人いそベーススポーツクラブが指定管理者の候補者として選定されました。本日開催の定例教育委員会に諮り、指定管理者の候補者として承認されましたら、同日施設の管理運営に関する仮協定を締結予定となっております。以上で説明を終わります。ご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。
教育長	説明がありましたが質疑はございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	ないようですので、採決に移ります。議案第 44 号について承認される方は挙手をお願いします。
各委員	(挙手)
教育長	挙手全員です。よって議案第 44 号は可決されました。
日程第 13	報告第 35 号 第 2 回一人ひとりが大切にされるための生活アンケート調査結果について
教育長	日程第 13、報告第 35 号 第 2 回一人ひとりが大切にされるための生活アンケート調査結果についてを議題とします。本案について事務局より説明を求めます。

事務局	<p>事務局。</p> <p>報告第 35 号、第 2 回一人ひとりが大切にされるための生活アンケート調査結果についてご報告させていただきます。資料につきましては 60, 61 ページをご覧ください。今回の調査は通常のアンケートの目的に加え、夏休み期間中おける出来事の確認であるとか、新学期後の教育相談の活用等の目的も踏まえての実施となっております。</p> <p>アンケート結果につきましては資料 61 ページのかっこの数値をご覧ください。数値の示しますとおり、いじめの認知件数は全部で 22 件、内小学校で 18 件、中学校で 4 件でございました。今回の調査は 2 学期が始まった新学期後の調査ということで、子どもたち同士の関わりが少なかった夏休み期間を挟んでいる関係もあり、第 1 回の調査より 6 件少ない件数でありました。少ない件数とはいえ、資料にはないものの昨年度のこの時期の調査より 6 件増えており、今回の 22 件の中にはこれまで起こった事案を改めて掘り起こすことができたことや、夏休み期間中の部活動、児童クラブ、習い事の中で起こった事例もあり、そういった事案を取りこぼすことなく解決に導くことができたことは新学期を迎えたばかりの子どもたちの安全安心につながっていると捉えております。</p> <p>過去の報告でもお話させていただきましたが、総合教育センターに来ていただいている宗田臨床心理士は、これまでの市いじめ問題連携対策会議において、「過去の事案であっても、子どもたちにとっては、そのことを自らが伝え、解決に導いてくれたことは、大きな安心につながっている」、「過去のことであっても、子どもたちが自ら訴えてきたことに対しては、丁寧に対応していただきたい」と助言いただいております。今回のアンケートでも、一時はとおりに過ぎてしまった 7 月等の事案や夏休み中に起こっていた事案の掘り起しができたことで、対象の子どもたちの安心につながったことは大きな成果があったと捉えております。</p> <p>ただ、今回認知された事例の多くが、『嫌なことを言われた』といった事例や『最初は遊んでいたが、1 つのふざけた行動がきっかけで、エスカレートして叩かれた』『悪ふざけで勝手に筆箱から物をもっていった』など、日頃は仲良く過ごしている仲間同士の事例も多く、いじめ事案としての丁寧な対応が行われていますが、一方で、相手の立場にたった発言や行動ができていないことは、まだまだ仲間づくりが不十分であることの裏返しでもあり、1 年の後半に向けて、より課題を意識した学級づくりや絆づくりが必要であると考えております。</p> <p>また、令和 7 年度 10 月末までのいじめ認知合計件数は、資料に示すとおり、小学校全 43 件、中学校では全 26 件、小中学校合わせて 69 件となっております。1 年の振り返りを終え、小学校では昨年度の認知件数の約 3 分の 2、中学校では昨年度の認知件数の約 6 割の数値を示していることから、引き続き積極的な認知、対応が行われると捉えております。</p> <p>最後になりますが、学校生活も振り返りを少し過ぎました。1 年を見通した時、学級や学年づくりも本格化される時期となってきます。例えば、2 学期には市の人権フォーラムや出会い学習等も含め、どの学校も人権学習等を中心に、自分のことを</p>
-----	--

	<p>語る場面や、人の思いに心を傾け、自分自身と重ねる機会がたくさんあり、いろいろな出会い、交流等をとおして、絆を深め、安心して話せる、過ごせる学級、学年が構築されつつある時期だと思えます。まさに、県のビジョンも示す「自己肯定感の涵養」が、こういった活動をとおして、じわりじわりと育まれていかなければならないと考えております。私どもも学校訪問の際にそういった良い場面を実際に目の当たりにすることも多々あります。例えば、先日の大王小や磯部中の授業研究発表においては、学習活動の姿から、仲間づくり、絆づくりの成果を感じさせてもらいました。しかし、一方で、まだまだいじめ事案内容を見ておりますと、そういった取組が不十分である課題もつきつけられているようにも思えます。現在、各学校においては、積極的な認知とともに、丁寧な対応は行われておりますが、事案内容の検証などからも課題も意識するとともに、今後の教育活動につなげていけるよう、事務局からも積極的に発信していきたいと思えます。以上、長くなりましたが、ご報告とさせていただきます。よろしくお願ひします。</p>
教育長	説明がありましたが、質疑はございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	質疑はないようですので報告第 35 号は承認されました。
日程第 14	その他協議・報告案件について
教育長	日程第 14 その他協議・報告案件についてに入りたいと思えます。まず①各課からの行事予定の報告を求めます。質疑は各課の報告後、一括して受けたいと思えますのでご了承ください。 事務局。
事務局	教育総務課と学校給食センターも含めて報告させていただきます。11月26日水曜日の19時から第4回浜島中学校・文岡中学校統合準備会を文岡中学校で開催予定です。12月3日水曜日に11時25分から生産者交流会ということで、食材についてはニベとなっています。場所は神明小学校です。12月22日月曜日10時から第12回の定例教育委員会を405会議室で開催させていただきますので、ご出席をよろしくお願ひいたします。以上です。
教育長	事務局。
事務局	学校教育課です。12月4日しまふれあい人権フォーラム小学生の部、12月5日しまふれあい人権フォーラム中学生の部があります。資料では会場が志摩町文化会館となっておりますが、両日とも会場は磯部生涯学習センターです。時間に関しましては、小学校と中学校で開始時間が違います。小学校に関しては13時5分から、

	<p>中学校は 13 時 15 分からとなっておりますので、お越しいただく場合はその点ご留意ください。会場的に狭い部分がありご不便をかけるかもしれませんがよろしく申し上げます。以上です。</p>
教育長	事務局。
事務局	<p>11 月 21 日金曜日 15 時から英語の小中連携研修を総合教育センターで行います。日にちは決まっていますが 11 月から 12 月にかけて介助員・学習支援教員研修を各学校で DVD を用いて行います。12 月に学校司書研修の 2 回目を予定しています。以上です。</p>
教育長	事務局。
事務局	<p>11 月 22 日土曜日ですが、第 19 回美し国三重市町対抗駅伝の志摩市代表選手の選考記録会ということで、伊勢の三重交通 G スポーツの杜の競技場で開催させていただきます。11 月 23 日ですが、SSC スポーツフェスタ 2025 ということで、志摩スポーツクラブの関係でスポーツフェスタが開催されます。11 月 30 日は第 14 回スポーツまつりということで、場所は浜島ふるさと公園の多目的グラウンドです。同日ふれあいスポーツまつりということで、こちらは磯部のスポーツクラブの関係で磯部ふれあい公園で開催されます。</p> <p>12 月 1 日から 7 日までの間、志摩市生涯学習講座の作品展を市立図書館で開催させていただきます。12 月 2 日と 16 日にあすチャレ！ジュニアアカデミーということで 2 日は鵜方小学校、16 日は大王小学校で、パラアスリートを招いて共生社会、多様性を学ぶ機会を提供します。鵜方小学校については元車椅子ラグビー日本代表で現役のパラサイクリング選手の官野さん、大王小学校についてはパワーリフティングの関係で西崎さんを講師に招いて授業を行う予定となっております。</p> <p>12 月 2 日ですが 18 時から第 42 回全日本自転車競技選手権 BMX レーシング入賞報告会。続いて 19 時から柔術の世界チャンピオンシップ 2025 の入賞報告会となっております。12 月 12 日については志摩市と花園近鉄ライナーズとの連携協力に関する協定締結式ということで、近鉄のラグビーチームとの連携協定の締結を行います。12 月 13 日については市立図書館においてクリスマス・ブック・セッションということで、「歌とギターが奏でる特別な夜へようこそ」というコンセプトで開館時間を少し延ばして歌と読書を楽しむ会を計画しております。12 月 14 日については第 12 回伊勢志摩サイクリングフェスティバルへ参加いたします。以上でございます。</p>
教育長	<p>以上で各課からの報告がすべて終わりましたので、一括して質疑を受けたいと思いますがいかがでしょうか。</p>

各委員	(質疑なし)
教育長	ないようですので次へ進めます。②その他について何か報告等ございますか。
事務局	(報告なし)
教育長	<p>ないようですのでこの項を閉じたいと思います。</p> <p>以上で本日の日程はすべて終了いたしました。次回の定例教育委員会は令和7年12月22日午前10時から405号室で開催予定で、また、今月25日13時15分から臨時の教育委員会を402会議室で開催予定ですのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは以上で令和7年第11回定例教育委員会を閉会します。ありがとうございました。</p> <p>本日の会議を記録し、署名する。</p> <p style="text-align: center;">教 育 長</p> <p style="text-align: center;">委 員</p>